

業 務 概 要 書

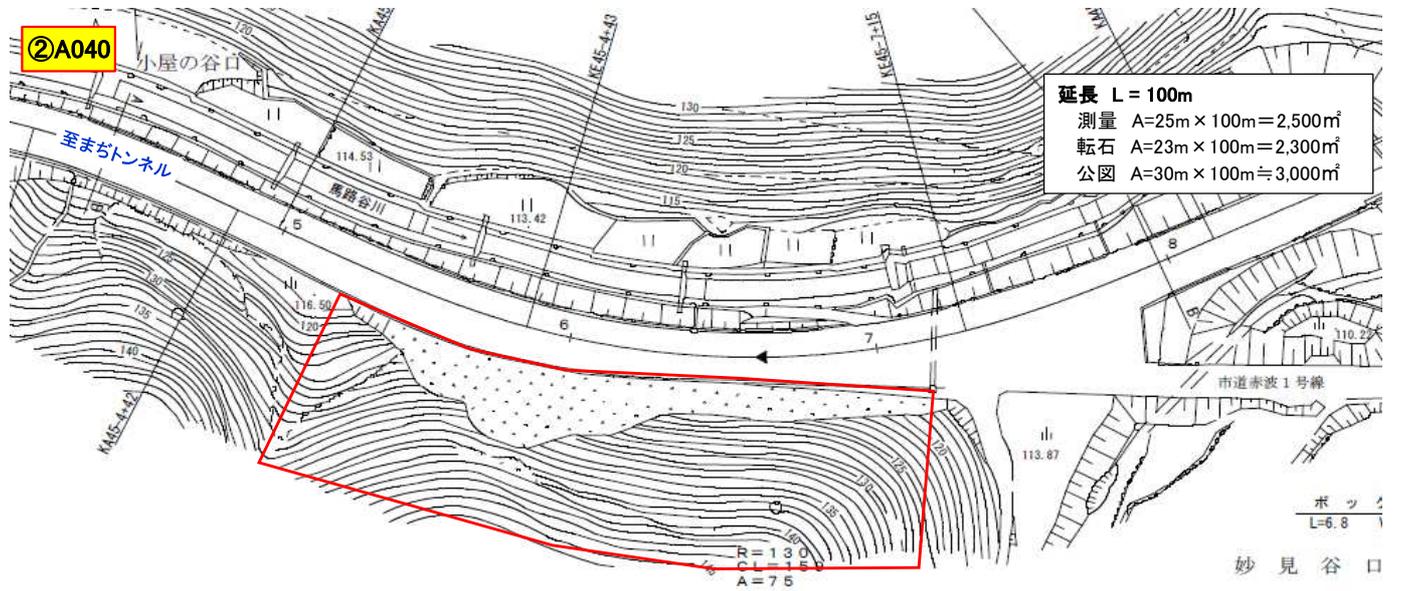
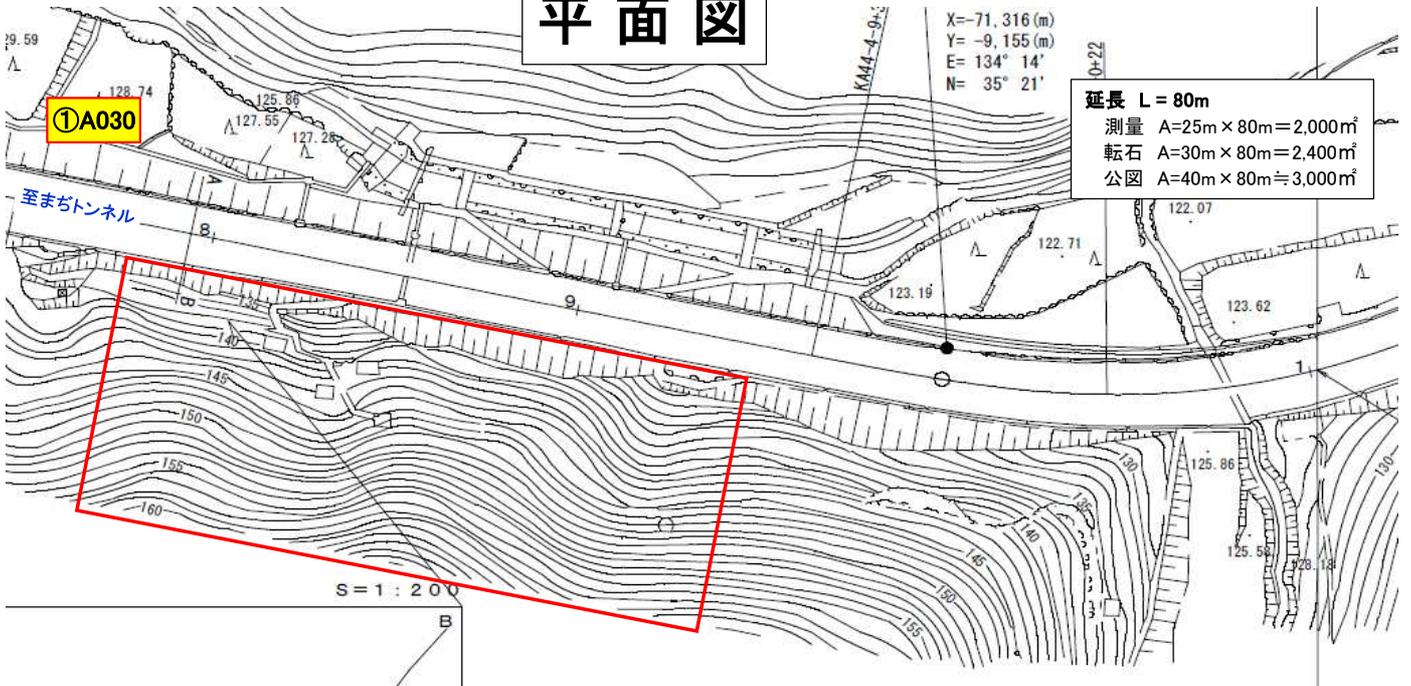
- | | | |
|---|---------|--|
| 1 | 業 務 名 | 国道482号(赤波工区)道路災害防除工事「測量設計業務委託」
(国補正) |
| 2 | 業 務 場 所 | 鳥取市用瀬町赤波 |
| 3 | 履 行 期 間 | 145日間限り |
| 4 | 事 業 目 的 | |
| 5 | 業 務 内 容 | 測量業務
路線測量L=0.18km、現地測量A=4,500m ² 、転石調査一式

設計業務
落石対策施設詳細設計一式 |

位置図



平面図



数量総括表

国道482号(赤波工区)

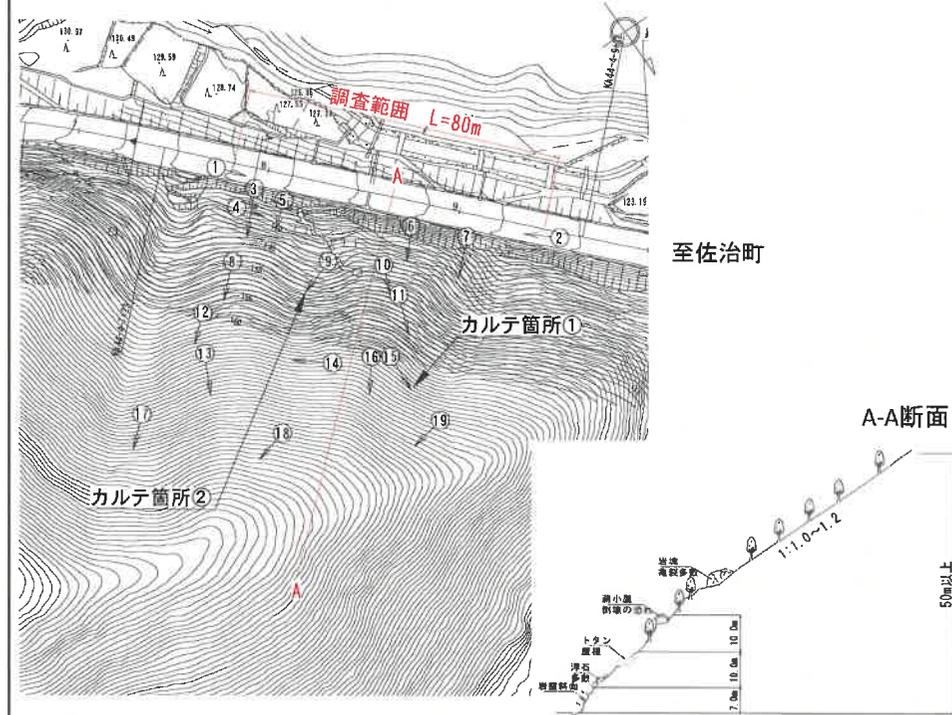
工種等	規格等	単位	数量	備考
			今回	
測量業務				
基準点測量				
4級基準点測量		点	4	
路線測量				
作業計画		業務	1	
現地踏査	耕地・丘陵地	km	0.18	赤波① ② 80+100=180m
中心線測量	耕地・丘陵地	km	0.18	
作業計画	耕地・丘陵地	km	0.18	
仮BM設置測量	耕地・丘陵地	km	0.18	
縦断測量	耕地・丘陵地	km	0.18	
横断測量	幅45m未満・間隔50m	km	0.18	
現地調査				
作業計画		業務	1	
現地測量	A=4,500㎡、1/500	式	1	① ② 2,000+2,500=4,500㎡
転石調査				
転石状況調査	30～50個以下、4,700㎡ 直径40cm以上	式	1	2,400+2,300=4,700㎡
転石分布図作成	4,700㎡	式	1	
用地測量				
公図等転写連続図作成		万㎡	0.6	3,000+3,000=6,000㎡
打合せ協議				
打合せ(中間)		回	1	
設計業務				
落石対策施設設計				
現地踏査		式	1	
予備設計	比較形式選定、概略設計図 概算工事費算出、比較一覧表作成	箇所	1	
詳細設計(1)	落石防護柵	式	1	赤波①
詳細設計(2)	落石防護柵 設計計算なし(類似)	式	1	赤波②
打合せ協議				
打合せ	初回、中間1回、納品時	業務	1	

様式-2 箇所別記録表(落石・崩壊)

管理機関名	鳥取県									
	鳥取県土整備事務所									
管理機関コード	3	1	0	0	0	0	0	0	0	0

施設管理番号	T	4	8	2	A	0	3	0	点検対象項目	落石・崩壊		路線名	一般国道 国道482号										距離標(白)	0	4	4	7	3	3	(至)	0	4	4	9	1	3	上下線の別	上	延長	80,000	m	
事業区分	一般	道路種別	一般国道(指定区間外)			現道・旧道路区分	現道	所在地	鳥取県	鳥取	市	用瀬	町	赤波	位置目印	起終点にマーキング										北緯	35	度	21	分	24	秒	東経	134	度	14	分	0.3	秒	測地系	世界測地系	
事前通行規制区間指定	無		規制基準等	連続雨量		0	mm	時間雨量	0	mm	交通量	平日	994	台/12h	休日	0	台/12h	DID区間	非該当		バス路線	非該当		迂回路	無		緊急輸送道路区分	指定有														

スケッチ・現況写真(既設対策工、位置目印との位置関係が分かるもの)



位置図(縮尺1/25,000)



特記事項	
点検実施	R 6年 4月 2日 天候: (晴)
調査方法	地表踏査 目視点検
所見	調査区間は約80mである。切土法面は高さ7mほどであるが、山地勾配が急であり高木も少ないため道路上より山腹が見渡せる。道路上には山腹の岩塊から剥離した転石が点在しており危険な状態である。山腹には、トタン屋根の残骸が残り、マキ小屋が斜面に設置されている。現在は管理されていないようであり、基礎部も浮き腐食が激しく倒壊すれば道路上へ散在すると思われる。至急の撤去が必要である。また、約40m上部には、3.0m以上の岩塊が露出し、亀裂が多い状態である。亀裂から抜け落ちた形跡も見られる。岩塊の規模が大きく、落下すると道路上へ到達する。また、起点付近には道路上より約20m上方にも基岩が見られ、やはり亀裂の多い状態であり危険である。ロープネット工などの対策が必要である。危険な状態であり至急の対応が必要である。

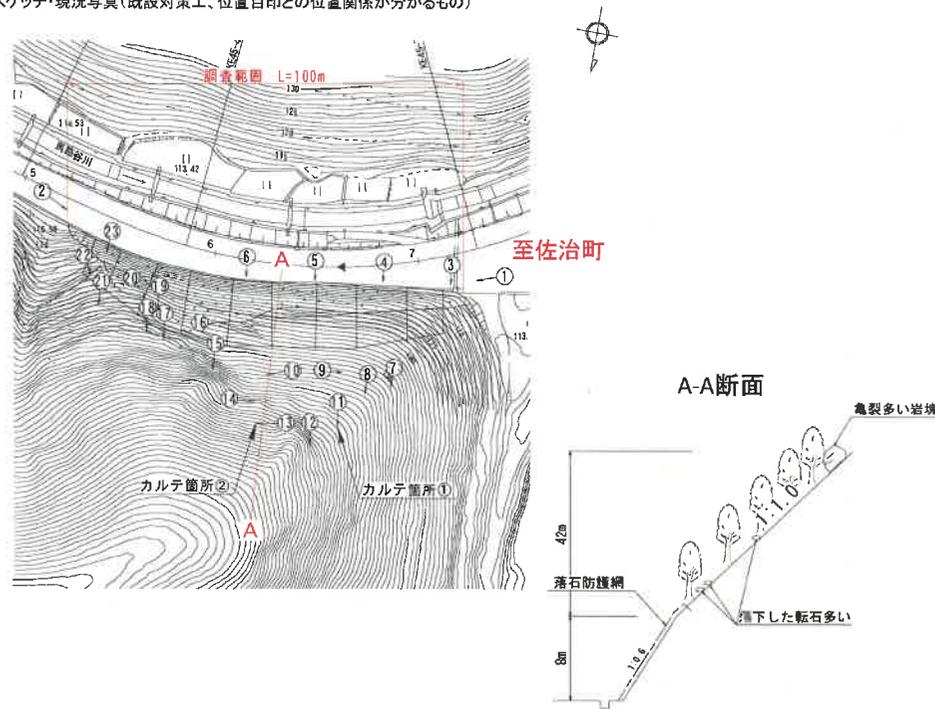
被災履歴	無 () (H8年度以降)	
重複点検対象項目	対応施設管理番号:	
無		
H8年度点検結果	評点 (0 点)	総合評価: / 対応: ()
R 5年度点検結果	評点 (のり面)	点 自然斜面 72 点) 総合評価: 対策が必要と判断される
予想災害規模	現象1: 落石・崩壊	規模1: 10cm程度の転石の落下が道路へ到達
	現象2:	規模2:
	現象3:	規模3:
想定対策工	工種1: 落石防護工	ポケット式 その他1: H=2.0mL=80m
	工種2: ワイヤロープ掛工	露出岩壁への対応 その他2:
	工種3:	その他3:
地震時の安定性(落石・崩壊のみ):	不安定	

様式-2 箇所別記録表(落石・崩壊)

管理機関名	鳥取県									
	鳥取県土整備事務所									
管理機関コード	3	1	0	0	0	0	0	0	0	0
上下線の別	上	延長	100.000 m							

施設管理番号	T	4	8	2	A	0	4	0	点検対象項目	落石・崩壊	路線名	一般国道 国道482号										距離標(自)	0	4	5	5	1	5	(至)	0	4	5	7	1	5	上下線の別	上	延長	100.000 m	
事業区分	一般	道路種別	一般国道(指定区間外)			現道・旧道路区分	現道	所在地	鳥取県	鳥取市	用瀬町	赤波	位置目印	起終点にマーキング										北緯	35	度	21	分	26.7	秒	東経	134	度	13	分	45.8	秒	測地系	世界測地系	
事前通行規制区間指定	無	規制基準等	連続雨量		0	mm	時間雨量	0	mm	交通量	平日	994	台/12h	休日	0	台/12h	DID区間	非該当	バス路線	非該当	迂回路	無	緊急輸送道路区分	指定有																

スケッチ・現況写真(既設対策工、位置目印との位置関係が分かるもの)



位置図(縮尺1/25,000)



<p>特記事項</p> <p>点検実施 R 6年 4月 1日 天候: (晴)</p> <p>調査方法 地表調査 目視点検</p> <p>所見 調査区間は約100mである。切土法面は落石防護網が施工され高さ8mほどであるが、山地勾配が急であり高木も少ないため道路上より山腹が見透せる。道路上には山腹の岩塊から剥離した転石が点在しており、浮石となり危険な状態である。山腹上部には、岩塊が露頭し浮石化している。約50m上部には、4.0m以上の大きな岩塊が露頭し、亀裂が多い状態である。亀裂から抜け落ちた形跡も見られる。岩塊の規模が大きくと、落下すると道路上へ到達する。全体的に浮石も多く、高木根本で停止している状態であり不安定である。防護網のポケットへの補修、ロープ掛け工など早急な対策が必要である。</p>	<p>被災履歴 有 (被災履歴記録表参照 平成29年4月30日、平成29年5月5日) (H8年度以降)</p> <p>重複点検対象項目 対応施設管理番号:</p> <p>H8年度点検結果 評点 (点) 総合評価: / 対応: ()</p> <p>R 5年度点検結果 評点 (のり面 点 自然斜面 75 点) 総合評価: 対策が必要と判断される</p> <p>予想災害規模</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td>現象1:</td> <td>落石・崩壊</td> <td>規模1:</td> <td>10~30cm程度の転石の落下が道路へ到達</td> </tr> <tr> <td>現象2:</td> <td></td> <td>規模2:</td> <td></td> </tr> <tr> <td>現象3:</td> <td></td> <td>規模3:</td> <td></td> </tr> </table> <p>想定対策工</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td>工種1:</td> <td>落石防護柵工</td> <td>ポケット式</td> <td>その他1:</td> <td>H=2.0mL=100m</td> </tr> <tr> <td>工種2:</td> <td>ワイヤーロープ掛工</td> <td></td> <td>その他2:</td> <td>A=500m2</td> </tr> <tr> <td>工種3:</td> <td></td> <td></td> <td>その他3:</td> <td></td> </tr> </table> <p>地震時の安定性(落石・崩壊のみ): 不安定</p>	現象1:	落石・崩壊	規模1:	10~30cm程度の転石の落下が道路へ到達	現象2:		規模2:		現象3:		規模3:		工種1:	落石防護柵工	ポケット式	その他1:	H=2.0mL=100m	工種2:	ワイヤーロープ掛工		その他2:	A=500m2	工種3:			その他3:	
現象1:	落石・崩壊	規模1:	10~30cm程度の転石の落下が道路へ到達																									
現象2:		規模2:																										
現象3:		規模3:																										
工種1:	落石防護柵工	ポケット式	その他1:	H=2.0mL=100m																								
工種2:	ワイヤーロープ掛工		その他2:	A=500m2																								
工種3:			その他3:																									

業務名：国道482号(赤波工区)道路災害防除工事「測量設計業務委託」(国補正)

特記仕様書

第1(目的・主旨)

令和5年度に実施した道路防災点検にて、落石について要対策と判定された箇所について、対策工事を行うための測量及び施設設計を行うものである。

第2(適用範囲)

本業務の履行に当たっては、特に定めのない限り、調達公告日時点で最新の「測量業務共通仕様書」、「設計業務共通仕様書」、(<https://www.pref.tottori.lg.jp/45149.htm>)によるほか、この特記仕様書によること。

編	章	節	条	見出し	項	特記及び追加仕様事項
追加				業務内容		測量業務 ・路線測量 L=0.18km ・現地測量 A=4,500 m ² ・転石調査 一式 設計業務 ・落石対策施設詳細設計
追加				資料の貸与及び返却		本業務において必要となる資料については、初回打合せ時において、双方確認し貸与することとする。 貸与予定 R5年度道路防災点検業務委託(鳥取県土管内)(交付金)
追加				関係官公庁への手続き等		(関係官公庁への手続き状況を記載する。) 関係官公庁等への手続き状況は以下のとおりである。 なお、これら以外の機関と協議が必要となることが想定される場合には、調査職員に速やかに報告すること。 ・国立公園管理者と、構造等について未協議である。 ・河川管理者と占用等について未協議である。 ・水路付替について、管理者と未協議である。 ・砂防指定地内の占用等について未協議である。 ・保安林解除について未協議である。 ・接続する国道管理者と、形状変更について未協議である。 ・埋蔵文化財について、町教育委員会と協議済みである。
追加	1			地元関係者との交渉等		・業務期間内に事業説明会を行うこととしており、その結果を設計に反映させる必要があるため、調査職員に協議すること。 ・個人情報の取扱については、個人の権利利益を侵害することのないよう留意するとともに、情報を収集する際には、目的の範囲内で行うこと。
追加				成果物の提出		成果物は、下記のとおりとする。 ・報告書(紙媒体) 1部 ・図面(A3縮小版) 1部 ・電子媒体 2部 (CD-R、DVD-R、HDD 又はフラッシュメモリー等) オンライン電子納品の場合は、「電子媒体」及び「紙媒体」の提出は不要。 また、本業務は、電子納品対象業務であり、 https://www.pref.tottori.lg.jp/171188.htm に掲載された本業務調達公告日時点で最新の「鳥取県電子納品・情報共有運用ガイドライン」によること。
追加				疑義等		業務を遂行するうえで疑義を生じた場合は、調査職員と協議し、速やかに処理すること。

編	章	節	条	見出し	項	特記及び追加仕様事項
追加				労働環境の改善に向けた取組		<p>本業務の実施にあたっては、受発注者双方の労働環境の改善を図るため、「労働環境の改善に向けた取組について(平成29年1月31日付第201600158128号県土整備部長通知)」に基づき、受発注者双方で「ワンデーレスポンス、ウェンズデー・ホーム等の労働環境の改善に向けた取組を実施すること。</p> <p>受注者は初回協議時、ウィークリースタンスの取組み内容を協議することとし、業務完了時、技術企画課メールアドレス(gijutsukikaku@pref.tottori.lg.jp)に「ウィークリースタンス実施報告シート」(https://www.pref.tottori.lg.jp/274312.htm)を提出すること。</p>
追加				遠隔臨場		<p>当業務は遠隔臨場の対象である。遠隔臨場の活用を希望する場合は、https://www.pref.tottori.lg.jp/307254.htmに掲載された本業務調達公告日時点で最新の「鳥取県建設工事・測量等業務の遠隔臨場に関する実施要領」によること。</p>
追加				設計変更等取扱要領		<p>設計変更等については、https://www.pref.tottori.lg.jp/303205.htmに掲載された最新の「測量等業務設計変更等取扱要領」によること。</p>
追加				情報共有システム		<p>情報共有システムを利用すること。</p> <p>ただし、情報共有システムの利用を希望しない場合は、調査職員と協議の上、紙書類によることができる。</p> <p>情報共有システムの利用に当たっては、https://www.pref.tottori.lg.jp/171188.htmに掲載された本業務調達公告日時点で最新の「鳥取県電子納品・情報共有運用ガイドライン」によること。</p>
追加				オンライン電子納品		<p>当業務はオンライン電子納品の対象である。オンライン電子納品を希望する場合は、https://www.pref.tottori.lg.jp/318010.htmに掲載された本業務調達公告日時点で最新の「オンライン電子納品試行要領」によること。</p>
追加				BIM/CIM 適用		<p>【受注者希望型の場合】</p> <p>業務はBIM/CIM適用対象である。BIM/CIM適用を希望する場合は https://www.pref.tottori.lg.jp/287478.htm に載された本業務調達公告日時点で最新の「鳥取県 BIM/CIM 適用業務実施要領」によること。</p>
追加				担当技術者の実施状況報告書		<p>「鳥取県県土整備部測量等業務総合評価競争入札実施要領」(https://www.pref.tottori.lg.jp/94275.htm)第7条(2)ウに係る担当技術者(以下「主たる担当技術者」という。)を配置する場合の取り扱いは以下のとおりとする。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・担当技術者のうち、主たる担当技術者は3人までとする。 ・業務計画書において、担当技術者のうち、誰が主たる担当技術者であるか明確にすること。 ・原則、主たる担当技術者は、担当する業務の打合せに出席すること。 ・受注者は設計業務等が完了したときは、「担当技術者の実施状況報告書」を提出すること。
追加				その他		<p>本件業務の前払金又は部分払の請求は令和8年4月1日以降に行うこと。</p>

【 測量業務】

編	章	節	条	見出し	項	特記及び追加仕様事項
	1		105	業務の実施		<p>当業務は測量法の公共測量に該当する。</p> <p>調査職員が、測量法第 36 条(実施計画書の提出)の提出及び第 14 条(実施の公示)の通知等を行うので、受注者は、調査職員から指示があるまで現地着手することができない。</p> <p>ただし、これにより難しい場合は、調査職員と協議すること。</p>
	1		108	現場代理人	3	資格要件は調達公告による。
	1		109	主任技術者	3	資格要件は調達公告による。
	1		110	照査技術者	1	<p>本業務は、照査技術者を定め照査を実施する。</p> <p>なお、照査に当たっては、調査・測量・設計業務共通仕様書(及び別添)中の「測量チェックマニュアル(案)」及び、調査職員の指示によること。</p>
					3	資格要件は調達公告による。
	1		113	打合せ等	2 5	<p>本業務における打合せ協議は、下記の主要な区切において行うこととし、1回を予定している。</p> <p>・当初・中間・成果納品時</p> <p>なお、業務着手時及び業務完了時には主任技術者は立ち会うこと。</p>
	1		116	関係官公庁への手続き等		<p>受注者は、測量業務の実施に当たっては、発注者が行う測量法に規定する公共測量に係る諸手続等、関係官公庁等への手続きの際に協力しなければならない。</p> <p>また、受注者は、測量業務を実施するため、関係官公庁等に対する諸手続きが必要な場合は、速やかに行うものとする。</p> <p>受注者が、関係官公庁等から交渉を受けたときは、遅滞なくその旨を調査職員に報告し協議するものとする。</p> <p>受注者は、測量法第 14 条(実施の公示)、第 21 条(永久標識及び一時標識に関する通知)、第 23 条(永久標識及び一時標識の移転、撤去及び廃棄)、第 36 条(実施計画書の提出)、第 37 条(公共測定の表示等)、第 40 条(測量成果の提出)等の手続きに必要な資料を作成し調査職員に提出しなければならない。</p> <p>調査職員が作業規程の準則第 15 条に基づく測量成果検定の実施を指示した場合、受注者は、測量成果検定を受けるものとする。</p>

【設計業務】

編	章	節	条	見出し	項	特記及び追加仕様事項
1	1		1106	管理技術者	3	資格要件は調達公告による。
1	1		1107	照査技術者及び照査の実施	1	本業務は、照査技術者を定め照査を実施する。なお、照査に当たっては、「詳細設計照査要領」及び、調査職員の指示によること。
					3	資格要件は調達公告による。
1	1		1110	打合せ等	2 4	本業務における打合せ協議は、下記の主要な区切において行うこととし、3回を予定している。 ・当初・中間・成果納品時 なお、業務着手時及び業務完了時には管理技術者は立ち会うこと。
1	1		1117	関連法令及び条例の遵守		森林法に基づき、計画上、森林伐採が見込まれることが判明した場合、調査職員が県林務担当機関に伐採範囲事前協議を行う必要があるため、伐採範囲を示した図面を作成の上、調査職員に提出すること。 https://www.pref.tottori.lg.jp/secure/332527/chirashi_kouji.pdf
1	2		1201	使用する技術基準等		最新の技術基準及び参考図書に加えて、「機械式鉄筋定着工法の配筋設計ガイドライン」を用いて業務の実施にあたるものとする。
1	2		1209	設計業務の条件	1	【設計条件】 設計条件は、初回打合せ時に確認することとする。
					9	【建設副産物・リサイクル】 鳥取県建設リサイクル指針、県土整備部リサイクル製品使用基準等に基づき、リサイクル製品、鳥取県認定グリーン商品等の積極的活用を図ること。 なお、リサイクル計画書の作成に当たり、他工事への搬出可能量等については調査職員に協議すること。
					11	【コスト縮減】 設計に当たっては、完成後の維持管理を含めたライフサイクルコストを考慮し、総合的な評価により工法等を検討すること。
1	2		1211	設計業務の成果	1 (4)	設計図面、数量計算書は、暫定、完成計画ごとに取りまとめること。 現場進入路が狭く、資材搬入に当たり小型車(2トン積、4トン積)への積替え等が見込まれる場合は、数量計算書の中に「材料集計表(碎石・購入土等)」を追加作成すること。 材料集計表を作成する対象資材は、土木工事実施単価表に掲載する「02. 一般資材単価」のうち「(07-1)骨(石)材」及び「(07-2)再生碎石」に該当するものである。
追加				関係機関協議(資料作成)		予定なし
追加				施工計画		(共通仕様書で定められていないが、作成が必要な場合) 詳細設計時に必要となる施工計画については、調査職員と協議を行うこと。
追加				仮設設計		詳細設計時に必要となる仮設構造物詳細設計については、調査職員と協議を行うこと。

【設計業務】

編	章	節	条	見出し	項	特記及び追加仕様事項
追加				その他		維持管理の観点から、形状、構造、使用材料、施工方法等について、十分配慮した設計とすること。

業務委託に関する協議書

業務名		位置	
-----	--	----	--

受注者			
-----	--	--	--

履行期間	令和	年	月	日	～	令和	年	月	日
------	----	---	---	---	---	----	---	---	---

委託料	円		
-----	---	--	--

協議事項			
------	--	--	--

上記のとおり協議します。	管理・主任技術者		
令和	年	月	日

承諾・指示の回答希望期限日 令和	年	月	日	左記日程を希望する理由
受付確認課長補佐 (主任調査員) 印				

回答理由			
------	--	--	--

概算増減額	約	千円	増・減
-------	---	----	-----

上記のとおり (承諾・指示) してよろしいか伺います。	令和	年	月	日
-----------------------------	----	---	---	---

所長	副所長	課長	合議	調査職員

上記のとおり (承諾・再協議) します。	調査職員		
令和	年	月	日

(上記のとおり承諾・別添のとおり再協議) します。	管理・主任技術者		
令和	年	月	日